

平成 1 9 年度事業報告書

独立行政法人福祉医療機構
Welfare And Medical Service Agency

独立行政法人福祉医療機構 平成19年度事業報告書

1 国民の皆様へ

独立行政法人福祉医療機構は、特殊法人等改革により、社会福祉・医療事業団の事業を承継して、平成15年10月1日に福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人です。

少子・高齢化が急速に進行する中で、国民一人ひとりが心豊かに安心して暮らすことができる社会を築くためには、社会保障の基盤を揺るぎないものとしていく必要があります。このため、国は、福祉医療の分野では、社会福祉施設等の計画的整備、質の高い効率的な医療を提供するための医療制度改革に即した医療提供体制の構築など、社会保障を支える福祉医療の基盤づくりのための施策を進めています。

当機構は、こうした国の施策と連携し、社会福祉施設及び医療施設の整備のための融資事業、施設経営の安定をサポートするための福祉医療経営指導事業、高齢者・障害者の在宅福祉、子育て、障害者スポーツ活動などを支援するための助成事業、社会福祉施設職員などの雇用の安定に資するための退職手当共済事業、障害のある方の生活の安定を図るための心身障害者扶養保険事業、インターネット等を通じて福祉保健医療情報を提供する事業、年金を受給している方の生活支援のための資金を融資する事業、年金資金運用基金から承継した年金住宅融資等債権の管理・回収業務及び教育資金貸付けあっせん業務など、多岐にわたる事業を展開し、福祉医療の基盤整備に寄与しています。

当機構は、平成15年の独立行政法人への移行に伴い、当機構に期待される社会的使命を効率性、有効性を持って果たしていくために、組織のスリム化、人事評価制度の導入、ISO9001の導入等の業務運営体制の改革を断行し、逸早く「独立行政法人にふさわしい経営基盤」を確立し、業務運営の効率化に取り組んできました。

平成19年度においては、ISO9001に沿って構築したQMSに基づき、業務の質の向上や効率化に関する改善点や事務リスク等を抽出した上で、継続的改善活動の推進に取り組む、更なる効率的な業務運営体制の構築に努めてきました。

機構の中核事業である福祉医療貸付事業については、社会福祉、介護保険、医療保険等の制度改正や、補助金等の改革、診療報酬や介護報酬の改定などが行われる中で、国等の政策に即した社会福祉施設、医療施設等の整備に対する融資や環境変化に対応するための特例融資等を効率的かつ効果的に実施したほか、利用者手続きの負担軽減の観点から、借入申込書類等の簡素化及び電子媒体化を実施しました。

また、福祉医療経営指導事業として、度重なる診療報酬や介護報酬の引下げの影響等により、医療・介護施設を取り巻く経営環境が年々厳しくなる中、民間の社会福祉

施設、医療施設の経営者に対し、公的な立場から経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供し、あるいは経営状況を的確に診断することができました。特に個別経営診断の実績においては、平成 18 年度から導入した簡易経営診断の広報に努めた結果、前年度実績を大幅に上回る診断を行うことができました。

さらに、インターネット等を通じて福祉保健医療情報を提供する事業として、介護事業者情報及び医療機関情報等を関係者に広く提供するとともに、障害者自立支援法の円滑な実施を支援し、障害者の就労を促進するため、就労移行支援事業及び就労継続支援事業を行っている障害福祉サービス事業者の優良事例の紹介を開始するなど、コンテンツの整備充実を図り、福祉、介護、医療サービスの利用者及び関係者が必要とする情報を迅速に提供することができました。

高齢者・障害者の在宅福祉、子育て、障害者スポーツ活動などに対する助成事業としては、重点助成分野の見直しを図り、前年度から事業を追加し 9 分野の重点助成分野を設定したことに加え、前年度に創設した地方分モデル事業のメニューについても 2 つのメニューを追加し、助成事業の選定を実施することができました。助成した事業の事後評価については、助成事業をより有効に機能させるとともに、効率的な資源配分を行うため、自己評価、ヒアリング評価、書面評価手法により重層的な総合評価を行い、その成果を助成事業の選定や助成の仕組の見直しに反映させるなど、助成事業の充実に努めることができました。

また、退職手当共済事業については、支給件数が前年度と比較して大幅に増加したにもかかわらず、退職手当金の請求書受付から給付までの平均所要期間は前年度から大幅に短縮することができました。さらに、平成 19 年度から退職手当共済電子届出システムを導入したことに伴い、利用者手続きの負担を軽減し利用者サービスの向上を図るとともに、届出書類の不備事項の発生の軽減によって、当機構の事務の効率化を図ることができました。

心身障害者扶養保険事業については、国に設置された心身障害者扶養保険検討委員会において事業見直しの検討が進められたことから、検討に必要な資料の作成及び情報提供を行いました。結果、平成 20 年 4 月 1 日より制度改正が実施されることとなり、心身障害者扶養保険責任準備金に対応する資金の積立不足により発生していた繰越欠損金が、平成 20 年度の決算以降解消する見通しとなり、制度の安定化を図ることができました。

年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業については、決算及び財投機関債の発行状況を踏まえた金利検証を行い、当期利益金を確保し、安定的な事業運営を実施することができました。また、高齢者等の生活の安定を支援するため、年金担保貸付制度の周知を図るとともに、悪質な貸金業者に対する注意喚起や生活に無理のない借入れなどの注意を促すため、各種の広報活動を実施しました。

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、貸付先の財務状況等の把握及び分析、担保物件及び保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を適時実施するなど適切な債権管理を図ることにより、着実な債権回収を行うことができました。

承継教育資金貸付けあっせん業務については、平成 20 年度からの業務休止に向けて、申込手続き等の留意点について、ホームページや数次にわたり借入希望者への通知等を行いながら、円滑に業務休止を行うための適切な周知を図りました。

一般管理費等の経費節減に対する取組みについては、業務の効率化等により常勤職員数を抑制したこと等により、平成 19 年度においては、平成 14 年度と比べて 13% 以上の節約を図り、経費節減の目標を達成することができました。

平成 20 年度から第二期中期目標期間がスタートしますが、当機構は、国の政策と連携した福祉医療分野の事業等を通じ、国民に信頼される福祉医療の総合的支援機関として、引き続き適切な業務運営に努めるとともに、多岐にわたる事業を実施している機構の特長を活かしつつ、各事業の「専門性の向上」や「業務間の連携強化」を図り、総合力の発揮に努め、サービスの向上を目指します。

また、平成 18 年度の政策評価・独立行政法人評価委員会による「独立行政法人福祉医療機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」に基づき、厚生労働大臣の作成した「勧告の方向性における指摘事項を踏まえた見直し案」や平成 19 年度の「独立行政法人整理合理化計画」の趣旨を踏まえ、独立行政法人にふさわしい効率性、透明性の高い業務運営に努めてまいります。

2 基本情報

(1) 法人の概要

法人の目的

独立行政法人福祉医療機構は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とする。また、厚生年金保険制度、船員保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うことを目的とする。(独立行政法人福祉医療機構法第 3 条)

業務内容

当法人は、独立行政法人福祉医療機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行う。

ア	社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金を融通する貸付事業
イ	社会福祉事業施設の設置者等及び病院等の開設者に対する経営の診断又は指導事業
ウ	社会福祉振興事業者に対する助成事業
エ	社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修事業
オ	社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業
カ	道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する心身障害者扶養保険事業
キ	福祉・保健・医療に関する情報提供等を行う福祉保健医療情報サービス事業
ク	厚生年金保険法、船員保険法又は国民年金法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業
ケ	労働者災害補償保険法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業
コ	その他前記に附帯する事業

また、上記の業務のほか、以下の業務を行う。

サ	承継年金住宅融資等債権管理回収業務
シ	承継教育資金貸付けあっせん業務

沿革

昭和	29年	社会福祉事業振興会設立、福祉貸付事業開始
	35年	医療金融公庫設立、医療貸付事業開始
	36年	退職手当共済事業開始（社会福祉事業振興会）
	45年	心身障害者扶養保険事業開始（社会福祉事業振興会）
	58年	臨時行政調査会が「行政改革に関する第5次答申 - 最終答申 - 」のなかで社会福祉事業振興会と医療金融公庫の統合を提言
	59年	社会福祉・医療事業団法公布
	60年	社会福祉・医療事業団発足（1月1日） 貸付事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業等を承継 経営診断・指導事業を開始
平成	元年	長寿社会福祉基金事業（現 長寿・子育て・障害者基金事業）として助成及び調査研究等事業開始
	2年	福祉・保健情報サービス事業開始
	13年	年金福祉事業団の解散に伴い、年金担保貸付事業を開始
	14年	独立行政法人福祉医療機構法公布
	15年	独立行政法人福祉医療機構発足（社会福祉・医療事業団解散）（10月1日）
	16年	労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始
	18年	年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務を開始

設立根拠法

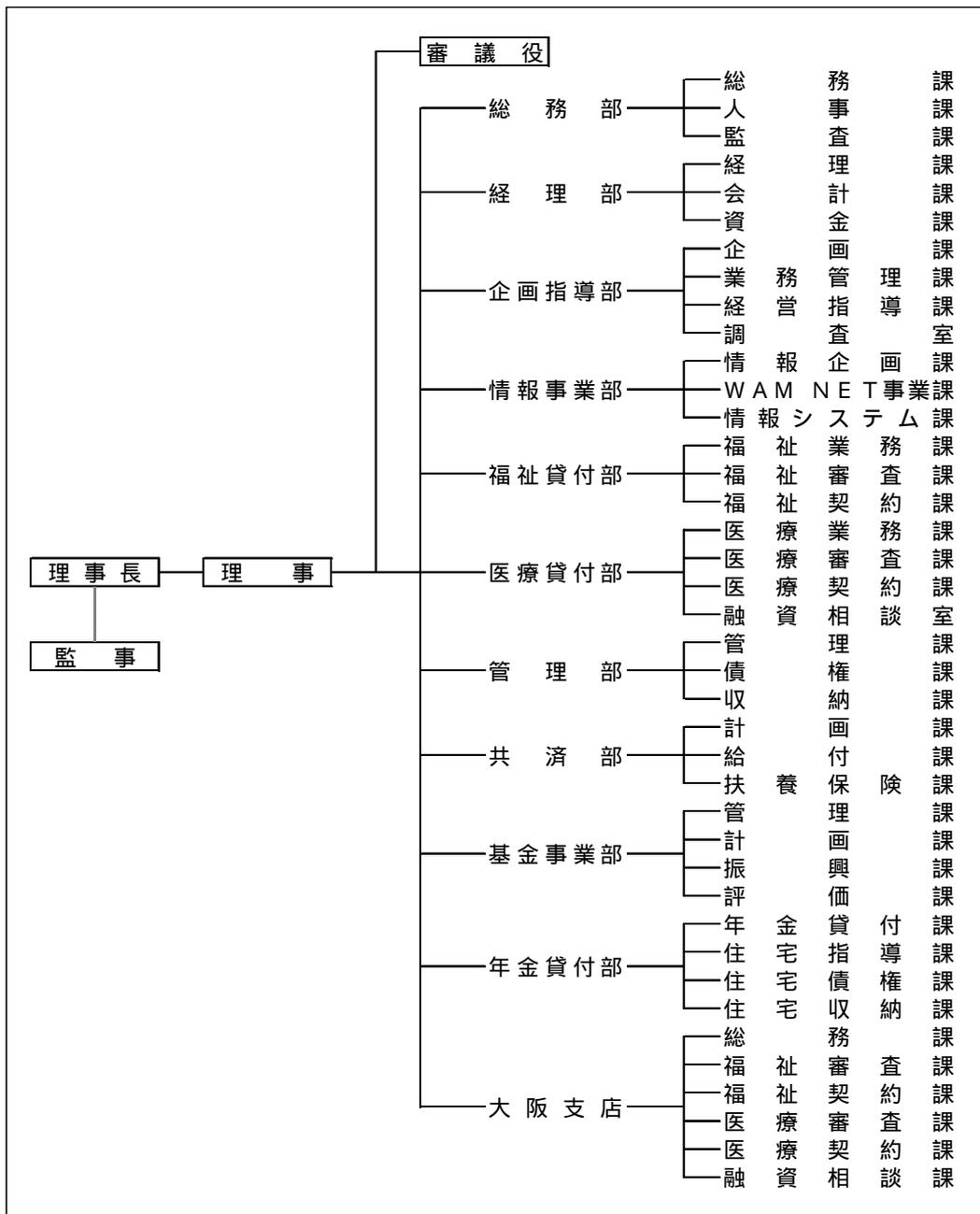
独立行政法人福祉医療機構法（平成 14 年法律第 166 号）

主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣

【担当部局】 社会・援護局福祉基盤課、医政局総務課、
社会・援護局障害保健福祉部企画課、年金局総務課、
労働基準局労災補償部労災保険業務室

組織図



(2) 本社・支社等の住所

本社：東京都港区虎ノ門4丁目3番13号（神谷町セントラルプレイス9階）

支社：大阪市中央区南本町3丁目6番14号（イトウビル3階）

(3) 資本金の状況

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	4,016,552	-	442,381	3,574,171

(4) 役員状況

役 職	氏 名 (担 当)	任 期	経 歴
理事長	山 口 剛 彦	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	社会福祉・医療事業団理事長 厚生事務次官
理 事	塩 田 幸 雄 (総 務 部) (企画指導部) (年金貸付部)	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	厚生労働省政策統括官
理 事	藤 田 十 三 夫 (経 理 部) (管 理 部)	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	独立行政法人福祉医療機構基金事業部長
理 事	小 田 清 一 (情報事業部) (医療貸付部) (基金事業部)	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	厚生労働省労働基準局安全衛生部長
理 事	川 井 一 心 (福祉貸付部) (共 済 部)	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	独立行政法人福祉医療機構総務部長 厚生労働省社会・援護局地域福祉課長
監 事	堀 口 善 教	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	国民生活金融公庫理事
監 事 (非常勤)	加 々 見 隆	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	農業者年金基金理事 社会保険庁社会保険大学校長

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 19 年度末において 259 人（前期末比 12 人減少、4.4%減）であり、平均年齢は 39.2 歳（前期末 38.6 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 10 人である。

（注）時点は、1 月 1 日現在である。

3 簡潔に要約された財務諸表

貸借対照表

(財務諸表へのリンク <http://www.wam.go.jp/wam/koukai/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,315,595	流動負債	368,818
現金及び預金等	783,786	1年以内返済予定 借入金・債券等	351,617
1年以内回収予定 長期貸付金	511,779	その他	17,201
その他	20,030		
固定資産	5,925,676	固定負債	3,123,413
有形固定資産	3,101	借入金・債券等	3,120,831
無形固定資産	883	その他	2,582
投資有価証券等	254,885	法令に基づく引当金等	107,608
長期貸付金等	5,666,807	負債合計	3,599,839
		純資産の部	
		資本金	3,574,171
		資本剰余金	939
		利益剰余金	68,200
		純資産合計	3,641,432
資産合計	7,241,271	負債純資産合計	7,241,271

損益計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.wam.go.jp/wam/koukai/index.html>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A)	200,411
業務費	198,742
業務経費等	196,863
人件費	1,654
減価償却費	225
一般管理費	1,668
管理経費等	471
人件費	1,177
減価償却費	20
財務費用	1
経常収益 (B)	314,980
補助金等収益等	75,889
自己収入等	235,377
その他	3,714
臨時損失 (C)	8,080
臨時利益 (D)	328
当期総利益 (B + D - A - C)	106,817

キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.wam.go.jp/wam/koukai/index.html>)

(単位：百万円)

区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	154,033
人件費支出	3,001
補助金等収入	77,397
自己収入等	238,388
その他収入・支出	158,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,398
資金増加額 (+ +)	13,375
資金期首残高	149,037
資金期末残高 (+)	135,662

行政サービス実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.wam.go.jp/wam/koukai/index.html>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
業務費用	37,286
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	201,564 238,850
(その他の行政サービス実施コスト)	
損益外減価償却等相当額	81
引当外賞与見積額	41
引当外退職給付増加見積額	905
機会費用	48,380
(控除)法人税等及び国庫納付額	-
行政サービス実施コスト	10,229

財務諸表の科目

貸借対照表

- 現金及び預金等 : 現金、預金、金銭の信託及び満期保有を目的とする有価証券など
- 有形固定資産 : 土地、建物、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産 : ソフトウェアなど長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
- 投資有価証券等 : 満期保有を目的とする有価証券(投資有価証券)及び財政融資資金への預託金
- 長期貸付金等 : 福祉医療貸付事業、年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業及び承継債権管理回収業務にかかる貸付金
- 借入金・債券等 : 事業資金等の調達のため独立行政法人が借り入れた長期借入金及び発行する債券
- 法令に基づく引当金等 : 独立行政法人福祉医療機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年厚生労働省令第148号)の規定に基づき計上している退職手当給付費支払資金、心身障害者扶養保険責任準備金など
- 資本金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

損益計算書

- 業務経費等 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- 財務費用 : 利息の支払や、債券の発行に要する経費
- 補助金等収益等 : 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 自己収入等 : 貸付金利息収入、手数料収入、受託収入などの収益
- 臨時損失 : 法令に基づく引当金等の繰入等が該当
- 臨時利益 : 法令に基づく引当金等の戻入等が該当

キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
- 財務活動によるキャッシュ・フロー : 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
- その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
- 損益外減価償却等相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- 引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を基に貸借対照表に注記している）
- 機会費用 : 国の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成 19 年度の経常費用は 200,411 百万円と、前年度比 4,333 百万円増（2.2% 増）となっている。これは、共済勘定において退職手当給付金が増加したことによる 2,667 百万円増（3.0% 増）と保険勘定において金銭の信託運用損が発生したことによる 2,107 百万円の増により、前年度比 4,774 百万円増（5.4% 増）となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成 19 年度の経常収益は 314,980 百万円と、前年度比 16,301 百万円減（4.9% 減）となっている。これは、承継年金住宅融資等債権管理回収業務における年金住宅資金等貸付金利息が前年度比 17,985 百万円減（14.2% 減）となったことが主な要因である。

（当期総損益）

上記経常損益の状況、臨時損失として心身障害者扶養保険責任準備金繰入等 8,080 百万円及び臨時利益として貸倒引当金戻入益等 328 百万円を計上した結果、平成 19 年度の当期総損益は 106,817 百万円と、前年度比 23,242 百万円減（17.9% 減）となっている。

（資産）

平成 19 年度末現在の資産合計は 7,241,271 百万円と、前年度末比 497,128 百万円減（6.4% 減）となっている。これは、承継年金住宅融資等債権管理回収業務における長期貸付金の減 544,115 百万円（17.5% 減）が主な要因である。

（負債）

平成 19 年度末現在の負債合計は 3,599,839 百万円と、前年度末比 33,150 百万円減（0.9% 減）となっている。これは、福祉医療貸付事業における長期借入金 59,631 百万円減（2.1% 減）が主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 154,033 百万円であり、前年度比 29,548 百万円増（23.7% 増）となっている。これは、貸付けによる支出が前年度比 90,624 百万円減（17.4% 減）となったこと、貸付金の回収に

よる収入が77,170百万円増(8.0%増)となったこと、また、国庫納付金の支払額が118,951百万円増(26.3%増)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは129,010百万円の支出であり、前年度比312,763百万円減(70.8%減)となっている。これは、有価証券の取得及び譲渡性預金の預入による支出が前年度比692,354百万円減(25.6%減)、有価証券の償還及び譲渡性預金の払出による収入が前年度比390,350百万円減(17.3%減)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは38,398百万円の支出であり、前年度比36,907百万円増(2475.3%増)となっている。これは、福祉医療貸付事業にかかる長期借入れによる収入が前年度比43,800百万円減(15.9%減)となったことが主な要因である。

【表：主要な財務データの経年比較】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経 常 費 用	80,780	186,886	188,087	196,078	200,411
経 常 収 益	70,833	191,291	195,831	331,281	314,980
当 期 総 利 益	6,752	1,846	1,998	130,058	106,817
資 産	3,598,874	3,760,693	3,872,140	7,738,399	7,241,271
負 債	3,353,998	3,513,451	3,623,168	3,632,989	3,599,839
利 益 剰 余 金 (又は繰越欠損金)	40,495	42,341	40,343	89,715	68,200
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	74,766	144,041	100,676	124,485	154,033
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	3,441	2,379	2,861	441,773	129,010
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	72,283	149,310	99,847	1,491	38,398
資 金 期 末 残 高	16,869	21,158	17,467	149,037	135,662

(注1) 平成15年度においては独立行政法人設立後の平成15年10月1日から16年3月31日までの6ヶ月分を記載しています。

(注2) 平成16年度から労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始しました。

(注3) 平成18年度から年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務を開始しました。

セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

〔一般勘定〕

一般勘定の事業損益は520百万円と、前年度比1,040百万円の増となっている。これは、当年度が中期目標期間の最終年度であり、運営費交付金未執行分520百万円が発生したことが要因である。

〔長寿・子育て・障害者基金勘定〕

長寿・子育て・障害者基金勘定の事業損益は233百万円の損失と、前年度比274百万円の減（668.3%減）となっている。これは、社会福祉事業振興事業費が前年度比232百万円の増（6.6%増）となったことが主な要因である。

〔共済勘定〕

共済勘定の事業損益は904百万円と、前年度比2,657百万円の減（74.6%減）となっている。これは、退職手当給付金が前年度比2,667百万円の増（3.0%増）となったことが主な要因である。

〔保険勘定〕

保険勘定の事業損益は417百万円と、前年度比3,374百万円の減（89.0%減）となっている。これは、前年度金銭の信託運用益1,371百万円が当年度金銭の信託運用損2,107百万円となったことが主な要因である。

〔年金担保貸付勘定〕

年金担保貸付勘定の事業損益は528百万円と、前年度比67百万円の減（11.2%減）となっている。これは、債券利息が前年度比382百万円増（60.1%増）となったことが主な要因である。

〔労災年金担保貸付勘定〕

労災年金担保貸付勘定の事業損益は57百万円と、前年度比47百万円の増（476.1%増）となっている。これは、労災年金担保貸付事業収入が前年度比12百万円増（30.6%増）となったこと、当年度が中期目標期間の最終年度であり、運営費交付金未執行分37百万円が発生したことが主な要因である。

〔承継債権管理回収勘定〕

承継債権管理回収勘定の事業損益は112,314百万円と、前年度比15,412

百万円の減（12.1%減）となっている。これは、年金住宅資金等貸付金利息が前年度比17,985百万円減（14.2%減）となったことが主な要因である。

[承継教育資金貸付けあっせん勘定]

承継教育資金貸付けあっせん勘定の事業損益は61百万円と、前年度比61百万円の増となっている。これは、当年度が中期目標期間の最終年度であり、運営費交付金未執行分61百万円が発生したことが主な要因である。

【表：事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：百万円）

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
一 般 勘 定	444	0	426	520	520
長寿・子育て・障害者 基 金 勘 定	81	240	489	41	233
共 済 勘 定	14,167	133	434	3,561	904
保 険 勘 定	4,624	4,454	6,758	3,790	417
年 金 担 保 貸 付 勘 定	41	326	494	595	528
労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	-	2	5	10	57
承継債権管理回収勘定	-	-	-	127,726	112,314
承継教育資金貸付け あ っ せ ん 勘 定	-	-	-	0	61
合 計	9,947	4,405	7,744	135,203	114,568

セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

[一般勘定]

一般勘定の総資産は 3,290,914 百万円と、前年度比 35,105 百万円の減（1.1%減）となっている。これは、長期貸付金が前年度比 45,100 百万円の減（1.5%減）となったことと、1年以内回収予定長期貸付金が前年度比 7,778 百万円増（3.4%増）となったことが主な要因である。

[長寿・子育て・障害者基金勘定]

長寿・子育て・障害者基金勘定の総資産は 282,771 百万円と、前年度比 256 百万円の減（0.1%減）となっている。これは、現金及び預金が前年度比 136 百万円の減（4.3%減）となったことと、未収収益等が前年度比 134 百万円の減（17.7%減）となったことが主な要因である。

[共済勘定]

共済勘定の総資産は 1,115 百万円と、前年度比 432 百万円の増（63.3%増）となっている。これは、有価証券が前年度比 500 百万円の増となったことが主な要因である。

[保険勘定]

保険勘定の総資産は 58,318 百万円と、前年度比 401 百万円の増（0.7%増）となっている。これは、金銭の信託が前年度比 416 百万円の増（0.7%増）となったことが主な要因である。

[年金担保貸付勘定]

年金担保貸付勘定の総資産は 203,869 百万円と、前年度比 2,997 百万円の減（1.4%減）となっている。これは、現金及び預金が前年度比 4,228 百万円の増（59.3%増）となったことと、1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金が前年度比 7,845 百万円の減（3.9%減）となったことが主な要因である。

[労災年金担保貸付勘定]

労災年金担保貸付勘定の総資産は 5,955 百万円と、前年度比 33 百万円の増（0.6%増）となっている。これは、現金及び預金が前年度比 168 百万円の増（26.1%増）となったことと、1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金が前年度比 145 百万円の減（2.7%減）となったことが主な要因である。

[承継債権管理回収勘定]

承継債権管理回収勘定の総資産は 3,398,256 百万円と、前年度比 459,537 百万円の減 (11.9%減) となっている。これは、1 年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金が前年度比 562,854 百万円の減(17.3%減)となったこと、現金及び預金並びに有価証券が前年度比 106,029 百万円増(18.6%増)となったことが主な要因である。

[承継教育資金貸付けあっせん勘定]

承継教育資金貸付けあっせん勘定の総資産は 74 百万円と、前年度比 97 百万円の減 (56.5%減) となっている。これは、現金及び預金が前年度比 97 百万円の減 (57.4%減) となったことが主な要因である。

【表：総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
一 般 勘 定	3,049,233	3,195,864	3,306,634	3,326,020	3,290,914
長寿・子育て・障害者 基 金 勘 定	282,375	282,357	282,995	283,027	282,771
共 済 勘 定	622	984	1,119	683	1,115
保 険 勘 定	42,886	47,349	54,111	57,917	58,318
年 金 担 保 貸 付 勘 定	223,758	228,264	221,394	206,866	203,869
労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	-	5,875	5,887	5,922	5,955
承継債権管理回収勘定	-	-	-	3,857,793	3,398,256
承継教育資金貸付け あ っ せ ん 勘 定	-	-	-	171	74
調 整	-	-	-	-	1
合 計	3,598,874	3,760,693	3,872,140	7,738,399	7,241,271

目的積立金の申請等

当期総利益 106,816 百万円のうち、1,916 百万円を前中期目標期間繰越積立金として申請している。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 19 年度の行政サービス実施コストは 10,229 百万円と、前年度比 101 百万円増（1.0%増）となっている。これは、自己収入等が減少したことにより業務費用が前年度比 18,909 百万円増（33.6%増）となったことが主な要因である。

【表：行政サービス実施コストの経年比較】

（単位：百万円）

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
業務費用	28,917	64,867	62,811	56,195	37,286
うち損益計算書上の費用	80,780	186,886	188,087	196,078	201,564
うち自己収入	51,863	122,019	125,276	252,273	238,850
損益外減価償却等相当額	165	329	267	96	81
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
引当外賞与見積額	-	-	-	-	41
引当外退職給付増加見積額	78	16	387	33	905
機会費用	2,048	3,833	5,124	66,260	48,380
（控除）法人税等及び国庫納付額	-	-	-	-	-
行政サービス実施コスト	31,052	69,045	67,815	10,128	10,229

（ 2 ）施設等投資の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(単位：百万円)

(3) 予算・決算の概況

区 分	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
(収入)										
運営費交付金	2,721	2,721	5,080	5,080	5,061	5,061	10,957	10,957	10,056	10,056
国庫補助金	7,470	7,470	25,298	25,298	26,741	26,741	27,729	27,729	28,055	28,055
政府交付金	-	-	-	-	-	-	444	444	-	-
利子補給金	7,424	7,417	15,049	15,045	15,731	15,687	14,453	14,453	10,798	10,798
福祉医療貸付事業収入	32,355	32,495	64,231	63,353	62,824	61,959	59,112	59,542	61,000	61,097
経営指導事業収入	14	16	27	30	27	33	29	35	33	33
福祉保健医療情報サービス事業収入	-	-	-	0	-	12	3	19	12	20
基金事業運用収入	2,444	2,096	4,142	4,152	3,685	3,738	3,858	3,739	3,905	3,996
障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入	-	-	780	780	120	120	254	255	135	135
退職手当共済事業収入	20,481	20,544	59,317	59,367	63,123	63,189	65,383	65,411	63,723	64,278
心身障害者扶養保険事業収入	19,608	19,695	30,301	31,951	30,529	31,883	31,973	32,992	32,720	33,084
年金担保貸付事業収入	1,029	991	3,378	2,579	3,461	2,910	3,474	3,306	4,370	3,702
労災年金担保貸付事業収入	-	-	23	21	34	30	35	38	52	51
承継債権管理回収業務収入	-	-	-	-	-	-	132,483	126,960	114,394	109,340
承継教育資金貸付けあっせん業務収入	-	-	-	-	-	-	3	2	3	3
利息収入	14	2	6	5	6	3	22	217	2,062	2,235
雑収入	14	47	29	124	28	239	31	63	30	83
計	93,574	93,494	207,661	207,785	211,370	211,605	350,243	346,162	331,348	326,966
(支出)										
福祉医療貸付事業費	38,840	38,982	77,275	76,147	75,958	73,937	73,079	71,136	72,032	68,540
社会福祉振興事業費	2,235	1,877	4,430	3,892	3,328	3,045	3,657	3,529	3,612	3,767
退職手当共済事業費	27,951	28,012	84,614	84,662	89,864	89,928	93,112	93,138	91,777	91,806
心身障害者扶養保険事業費	19,608	19,695	30,301	31,951	30,529	31,883	31,973	32,992	32,720	33,084
年金担保貸付事業費	1,116	1,024	2,936	2,274	3,119	2,391	3,107	2,648	3,667	3,183
労災年金担保貸付事業費	-	-	26	19	28	29	32	30	35	30
業務経費	981	944	1,911	2,332	2,392	2,468	7,684	7,373	6,940	6,634
一般管理費	423	409	931	416	419	399	555	431	548	446
人件費	1,498	1,479	2,837	2,707	2,786	2,595	3,242	2,844	3,075	2,909
計	92,652	92,422	205,261	204,400	208,423	206,675	216,441	214,121	214,406	210,399

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、常勤職員数の抑制による人件費の削減、事務所借上料の削減等の措置を講じ、当中期目標期間終了年度における一般管理費等を、基準年度に比べて、一般勘定、長寿・子育て・障害者基金勘定、共済勘定、保険勘定及び年金担保貸付勘定は、13%の削減目標に対し13.1%、労災年金担保貸付勘定は、9%の削減目標に対し15.8%、承継債権管理回収勘定及び承継教育資金貸付けあっせん勘定は、3%の削減目標に対し6.3%、福祉医療貸付事業費は5%の削減目標に対し19.2%といずれも目標を上回る削減を実施したところである。

なお、当中期目標期間中における経費削減の取組状況については、P20の【表：経費削減の経年比較】のとおりである。

【表：経費削減の経年比較】

(単位：百万円)

区 分	基準年度		当 中 期 目 標 期 間									
	金額	比率	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費及び一般管理費 (一般勘定、長寿・子育て・障害者基金勘定、共済勘定、保険勘定、年金担保貸付勘定)	(平成 14 年度) 5,901	100.0%	2,816	95.4%	5,401	91.5%	5,323	90.2%	5,208	88.3%	5,131	86.9%
業務経費及び一般管理費 (労災年金担保貸付勘定)	(平成 16 年度) 36	100.0%	-	-	24	66.7%	33	91.7%	28	77.8%	30	84.2%
業務経費及び一般管理費 (承継債権管理回収勘定及び承継教育資金貸付けあっせん勘定)	(平成 18 年度) 1,402	100.0%	-	-	-	-	-	-	1,285	91.6%	1,313	93.7%
福祉医療貸付事業費(支払利息等)	(平成 14 年度) 84,748	100.0%	38,745	91.4%	75,850	89.5%	73,295	86.5%	71,111	83.9%	68,492	80.8%

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は 314,980 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 10,910 百万円(収益の 3.5%)、国庫補助金等収益 64,979 百万円(20.6%)、事業収入 235,377 百万円(74.7%)、運用収入 3,396 百万円(1.1%)となっている。

これを事業別に区分すると、福祉医療貸付事業、経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業では、運営費交付金収益 3,767 百万円(事業収益の 5.1%)、利子補給金収益 8,959 百万円(12.0%)、福祉医療貸付事業収入 61,586 百万円(82.6%)、経営指導事業収入 34 百万円(0.05%)、福祉保健医療情報サービス事業収入 20 百万円(0.03%)、長寿・子育て・障害者基金事業では、基金事業運用収入 3,914 百万円(98.6%)、退職手当共済事業では、運営費交付金収益 625 百万円(0.7%)、国庫補助金収益 27,532 百万円(29.8%)、都道府県補助金収益 28,488 百万円(30.9%)、退職手当共済事業収入 35,536 百万円(38.5%)、心身障害者扶養保険事業では、運営費交付金収益 154 百万円(0.7%)、心身障害者扶養保険事業収入 22,217 百万円(99.3%)、年金担保貸付事業では、運営費交付金収益 314 百万円(7.6%)、年金担保貸付事業収入 3,708 百万円(90.4%)、労災年金担保貸付事業では、運営費交付金収益 65 百万円(54.7%)、労災年金担保貸付事業収入 51 百万円(42.9%)、承継債権管理回収業務では、運営費交付金収益 5,874 百万円(5.0%)、承継債権管理回収業務収入 108,307 百万円(92.2%)、承継教育資金貸付けあっせん業務では、運営費交付金収益 111 百万円(95.4%)、承継教育資金貸付けあっせん業務収入 3 百万円(2.7%)となっている。

また、独立行政法人福祉医療機構法第 17 条に基づき、厚生労働大臣の認可を受けて、福祉医療貸付事業に必要な費用に充てるため、長期借入(平成 19 年度 2,183 億円、期末残高 3 兆 778 億円)をし、福祉医療機構債券(平成 19 年度 200 億円、期末残高 1,940 億円)を発行し、年金担保貸付事業に必要な費用に充てるため、長期借入(平成 19 年度 135 億円、期末残高 736 億円)をし、福祉医療機構債券(平成 19 年度 470 億円、期末残高 1,270 億円)を発行している。なお、退職手当共済事業に必要な費用に充てるため、短期借入(平成 19 年度 587 百万円、期末残高 64 百万円)をしている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業

福祉貸付事業においては、国の福祉政策と密接に連携し、国のプラン及び地方公共団体の策定する整備計画等に即して、民間の社会福祉事業施設等に対して、その設置・整備又は経営に必要な資金を長期・固定・低利で貸付けている。

社会福祉事業施設に対しては、国及び地方公共団体が計画的整備等を推進するため、整備費の一部を補助しているところであり、当機構は不足する資金の一部を貸付けることで福祉基盤の整備を支援している。

医療貸付事業においては、国の医療政策と密接に連携し、病院、診療所及び介護老人保健施設等の医療関係施設に対して、その設置・整備又は経営に必要な資金を長期・固定・低利で貸付けている。

例えば、病院、診療所等の新設事業、病院の増床事業に対する貸付けについては、病院（病床）診療所等の普及状況等により一定の基準を定め、この基準に該当するものに限って貸付けを行うなど、医療関係施設の設置・整備に関する国の施策に即応した貸付けを行っている。

福祉医療経営指導事業においては、社会福祉事業施設及び医療施設の経営の安定及び向上に資するため、集団経営指導（セミナー）及び特別養護老人ホーム、ケアハウス、病院、介護老人保健施設に係る個別経営診断・指導を行っている。

また、継続的な地域医療の確保を図る観点から、引退を考へてはいるものの後継者がいない開業医等に、後継者を紹介する開業医承継支援事業を行っている。

なお、開業医承継支援事業については、「中期目標期間終了時の組織・業務の見直しの結論を平成 18 年中に得る独立行政法人等の見直しについて」（平成 18 年 12 月 24 日行政改革推進本部決定）に基づき、平成 20 年 3 月末をもって事業を廃止した。

福祉保健医療情報サービス事業においては、国、地方公共団体を始め、福祉保健医療に関する民間事業者、民間団体等が利用できる共通の情報ネットワークシステム「福祉保健医療情報ネットワークシステム（通称：WAM NET 《ワムネット》（Welfare And Medical Service NETwork System ））」を整備し、関係機関との情報の連携・共有化を図りながら、福祉サービス及び医療サービスの利用者並びに提供者等の関係者に広く福祉保健医療関連の情報を提供している。

これら事業の財源は、事務費については、運営費交付金（平成 19 年度 3,767 百万円）、事業費については、当該事業の目的である社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子の一部を補給することを目的として厚生労働省から交付される社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金（平成 19 年度 8,959 百万円）、福祉医療貸付事業収入（平成 19 年度 61,586 百万円）、経営指導事業収入（平成 19 年度 34 百万円）、福祉保健医療情報サービス事業収入（平成 19 年度 20 百万円）となっている。

事業に要する費用は、福祉医療貸付業務費（平成 19 年度 71,974 百万円）、経営指導業務費（平成 19 年度 162 百万円）、福祉保健医療情報サービス業務費（平成 19 年度 954 百万円）、一般管理費（平成 19 年度 955 百万円）となってい

る。

長寿・子育て・障害者基金事業

長寿・子育て・障害者基金による助成事業等は、国から出資を受けた長寿・子育て・障害者基金の運用益を用いて、独創的・先駆的な活動や地域に密着したきめ細かな活動など、民間の創意工夫を活かした福祉活動に必要な資金の一部を助成しているほか、社会福祉事業に関する調査研究等を行っている。

平成 15 年度からは、全ての助成事業を対象として事業評価を行い、その成果を反映した事業運営を進めている。

事業の財源は、政府出資金にかかる運用収入（平成 19 年度 3,914 百万円）で賄っており、運営費交付金は受け入れていない。

事業に要する費用は、社会福祉事業振興業務費（平成 19 年度 4,024 百万円）一般管理費（平成 19 年度 179 百万円）となっている。

退職手当共済事業

退職手当共済事業は、社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和 36 年法律第 155 号）に基づき、社会福祉法人が経営する社会福祉施設及び特定社会福祉事業（以下「社会福祉施設等」という。）に従事する職員、特定介護保険施設等（ ）の職員並びに社会福祉施設等及び特定介護保険施設等以外の施設・事業（以下「申出施設等」という。）に従事する職員が退職した場合の当該退職職員に対する退職手当金の支給に関する業務を行っている。

社会福祉施設職員等退職手当共済法が改正（平成 18 年 4 月 1 日に施行）され、特別養護老人ホーム等介護保険制度の対象となる高齢者関係の施設・事業については、新たに特定介護保険施設等として位置付けられたことにより、公的助成が廃止された。

事業の財源は、運営費交付金（平成 19 年度 625 百万円）、事業費については当該事業の目的である社会福祉施設等職員にかかる退職手当金を支給することを目的として厚生労働省から交付される社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金（平成 19 年度 27,532 百万円）、都道府県から交付される補助金（平成 19 年度 28,488 百万円）、退職共済事業収入（平成 19 年度 35,536 百万円）となっている。

事業に要する費用は、退職手当共済業務費（平成 19 年度 91,229 百万円）一般管理費（平成 19 年度 130 百万円）となっている。

心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業は、道府県又は指定都市が実施している心身障害者扶

養共済制度（心身障害者の保護者亡きあと、残された心身障害者に終身一定の年金を給付する制度）によって、その道府県又は指定都市が加入者に対して負う共済責任を保険する事業を行っている。

なお、国において当該事業の見直しの検討が進められ、平成 20 年 4 月 1 日より制度改正が実施されることとなった。この制度改正により、心身障害者扶養保険責任準備金に対応する資金の積立不足により発生していた繰越欠損金が、平成 20 年度の決算以降解消する見通しとなっている。

事業の財源は、運営費交付金（平成 19 年度 154 百万円）、事業費については心身障害者扶養保険事業収入（平成 19 年度 22,217 百万円）となっている。

事業に要する費用は、心身障害者扶養保険業務費（平成 19 年度 21,911 百万円）一般管理費（平成 19 年度 44 百万円）となっている。

年金担保貸付事業

年金担保貸付事業は、厚生年金保険、船員保険又は国民年金（老齢福祉年金を除く。）の年金の支払を受けている者に対してその年金受給権を担保として生業、住居、冠婚葬祭、医療などに必要な資金の貸付けを行っている。厚生年金法等で年金を担保に供することは原則禁止されているが、その唯一の例外として、当機構は年金担保貸付事業の実施を認められている。

なお、この事業は、平成 13 年 4 月をもって、年金福祉事業団が解散したことに伴い、それまで年金福祉事業団が行っていた年金担保貸付事業を、平成 13 年 4 月から社会福祉・医療事業団（現独立行政法人福祉医療機構）が行うこととなったものである。

事業の財源は、運営費交付金（平成 19 年度 314 百万円）、事業費については年金担保貸付事業収入（平成 19 年度 3,708 百万円）となっている。

事業に要する費用は、年金担保貸付業務費（平成 19 年度 3,488 百万円）、一般管理費（平成 19 年度 86 百万円）となっている。

労災年金担保貸付事業

労災年金担保貸付事業は、労働者災害補償保険の年金の支払を受けている者に対して生業、住居、冠婚葬祭、医療などに必要な資金の貸付けを行っている。労働者災害補償保険法で年金を担保に供することは原則禁止されているが、その唯一の例外として、当機構は労災年金担保貸付事業の実施を認められている。

なお、この事業は、平成 16 年 4 月 1 日をもって、労働福祉事業団が解散したことに伴い、それまで労働福祉事業団が行っていた労災年金担保貸付事業を、平

成 16 年 4 月から当機構が行うこととなったものである。

事業の財源は、運営費交付金（平成 19 年度 65 百万円）、事業費については労災年金担保貸付事業収入（平成 19 年度 51 百万円）となっている。

事業に要する費用は、労災年金担保貸付業務費（平成 19 年度 49 百万円）、一般管理費（平成 19 年度 12 百万円）となっている。

承継年金住宅融資等債権管理回収業務

承継年金住宅融資等債権管理回収業務は、年金積立金管理運用独立行政法人法（平成 16 年法律第 105 号）に基づき当機構に承継されたものであり、年金被保険者に対する年金住宅融資等に係る債権の回収が終了するまでの間、当該債権の管理及び回収を行っている。

事業の財源は、運営費交付金（平成 19 年度 5,874 百万円）、事業費については承継債権管理回収事業収入（平成 19 年度 108,307 百万円）となっている。

事業に要する費用は、承継債権管理回収業務費（平成 19 年度 4,909 百万円）、一般管理費（平成 19 年度 247 百万円）となっている。

承継教育資金貸付けあっせん業務

国民生活金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫が行う「国の教育ローン（年金教育貸付：一定の要件を満たす厚生年金保険又は国民年金の被保険者の子弟等の教育に必要な資金の融資）」について、当機構が、(1)申込受付 (2)あっせん (3)資金交付を行っている。なお、あっせんした案件の審査及び貸付決定は、国民生活金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫が行っている。

承継教育資金貸付けあっせん業務は、年金積立金管理運用独立行政法人法附則第 3 条の規定により、年金資金運用基金が行っていた業務を当機構が平成 18 年 4 月 1 日より承継したものである。

なお、当該業務については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、平成 20 年度から業務を休止する。

事業の財源は、運営費交付金（平成 19 年度 111 百万円）、事業費については承継教育資金貸付けあっせん業務収入（平成 19 年度 3 百万円）となっている。

事業に要する費用は、承継教育資金貸付けあっせん業務費（平成 19 年度 42 百万円）、一般管理費（平成 19 年度 14 百万円）となっている。

以上